

1. 地震時の火災被害を防ぐための事前防災について

質問要旨

地震対策においては、揺れの備えとともに、火災被害の防止が必要であり、感震ブレーカーや漏電遮断器の設置は、長い年月や巨額の費用を要することなく確実な効果が期待できるため、費用対効果が高く極めて現実的な防災施策であると考え、他県では、啓発にとどまらず支援策として制度化することで市町村に方向性と枠組みを示し、市町村の自主性を尊重しつつも財政面・制度面・技術面で後押しを行い、取組が着実に進展していると聞かすが、地震時の火災被害を防ぐための事前防災に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 感震ブレーカーと漏電遮断器を、地震発生時の電気火災を防ぐための中核的な事前防災施策として位置づけ、全庁横断的に推進していくことが必要と考えるがどうか。

答弁

大河内議員の御質問にお答えいたします。

地震発生時の火災被害を防ぐための事前防災についてでございます。

阪神・淡路大震災や東日本大震災で発生した火災のうち、出火原因が確認された火災の半数以上が電気起因による出火であり、令和6年能登半島地震により発生した石川県輪島市での大規模火災につきましても、その可能性が指摘されていることから、地震災害から府民の生命・身体・財産を守るためには、電気火災を抑制することが重要だと考えております。

そのため、京都府では、京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランにおきまして、地震発生時の火災を防ぐため、電気配線の損傷を防ぐことにも繋がる住宅の耐震化や、感震ブレーカーの設置の促進などを重点事業と位置付けているところでございます。

電気火災を抑制する手段のうち、漏電遮断器につきましては、昭和47年に設置が義務化され、既に広く普及しておりますが、感震ブレーカーにつきましては、昨年9月に実施いたしました京都府民を対象としたアンケート調査によりますと、設置率が約20%にとどまっているところでございます。

昨年3月に公表された国の南海トラフ地震における減災効果の試算によりますと、感震ブレーカーの設置率が100%に達した場合には、地震発生時の火災による焼失棟数や死者数が半減するとの結果が示されましたことから、京都府といたしましては、感震ブレーカーの設置促進に取り組むことが必要だと考えております。

感震ブレーカーの設置を促進するためには、その機能や効果につきまして、府民に広く普及させていくことが重要であることから、京都府におきましては、総合防災訓練等における感震ブレーカーの体験、日本損害保険協会によるチラシの配布、建築団体との共催による耐震フェアにおける展示、小中学校における防災教育など、全庁を挙げて、関係団体とも連携した普及・啓発に取り組んでいるところでございます。

今後とも、関係機関に加えまして、国や市町村とも連携し、地震発生時の火災予防対策に取り組むことにより、災害に強い京都づくりを進めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

1. 地震時の火災被害を防ぐための事前防災について

質問要旨

地震対策においては、揺れの備えとともに、火災被害の防止が必要であり、感震ブレーカーや漏電遮断器の設置は、長い年月や巨額の費用を要することなく確実な効果が期待できるため、費用対効果が高く極めて現実的な防災施策であると考え、他県では、啓発にとどまらず支援策として制度化することで市町村に方向性と枠組みを示し、市町村の自主性を尊重しつつも財政面・制度面・技術面で後押しを行い、取組が着実に進展していると聞かすが、地震時の火災被害を防ぐための事前防災に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(2) 市町村と連携し、木造住宅密集地域や老朽住宅を重点対象とした感震ブレーカーや漏電遮断器の設置支援を進めるべきと考えるがどうか。
(危機管理監)

答弁

感震ブレーカー及び漏電遮断器の設置支援についてでございます。

漏電遮断器につきましては、先ほど知事から答弁いたしましたとおり、既に広く普及していることから、京都府といたしましては感震ブレーカーの普及に取り組んでいるところでございます。

具体的には、行政による啓発に加え、毎年8月の電気安全月間において、電気工事工業組合が高齢者宅を個別訪問のうえ、電気配線の無料診断等を実施され、京都府が作成したチラシも使って、感震ブレーカーの設置につなげていただいているところでございます。

また、市町村と連携し、地震発生時の火気の使用停止や、屋外に避難する際にブレーカーを落とすことなど、火災の発生を防止するための行動の周知にも取り組んでいるところでございます。

感震ブレーカーの設置支援のうち、事業を行う市町村に対する補助につきましては、国の財政支援が、地震時等に延焼の危険性や避難の困難性が高い、著しく危険な密集市街地に限られているところであり、今後、国に対して支援の充実を求めてまいりたいと考えております。

なお、地震発生時の電気火災を防ぐためには、感震ブレーカーの設置に加え、住宅の耐震化により、建物の損壊に伴う電気配線の損傷を防ぐことも重要であると考えており、令和8年度から、市町村が耐震化重点エリアとして指定する密集市街地等におきまして、住宅耐震改修の助成制度を拡充することとし、今定例会に必要な予算案を提案させていただいているところでございます。

引き続き、市町村や関係機関と連携し、感震ブレーカーの設置補助に係る研究を含め、地震発生時の電気火災防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

2. 本府における生成A I の活用について

質問要旨

生成A I は社会のあらゆる分野に急速に浸透し、行政運営の在り方にも大きな変革をもたらしつつある中、国は生成A I を含む先端技術の活用を進めており、自治体においても同様の対応が求めら

れているが、本府における生成A Iの活用に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。
(総合政策環境部長)

(1) 生成A Iは、文書作成や要約、情報整理など、職員の思考を補助するツールとして有効である一方、誤情報の生成や判断過程のブラックボックス化といった課題も指摘される中、全国の自治体では、生成A Iを本格導入する前段階として、庁内文書の作成等への限定や、業務を限定した文書の要約、議事録の整理、企画立案のたたき台作成等に活用する動きが広がっている。いずれも最終判断は職員が行うことを前提に思考や作業を補助する活用にとどめているが、誤情報の生成や入力情報の漏洩リスクを懸念する中、府庁内においては、どのような利用ルールに基づき、どのような業務で利用しているのか。

(2) 生成A Iの業務利用に当たっては、現場の職員自身が何を課題として感じ、必要とする支援を適切に把握しなければ、その効果を活かしきれないと考えるが、職員の業務負担軽減や業務品質の向上といった観点から、どのように利用状況等を把握しているのか。また、把握により明らかになった効果や課題、それらを踏まえた更なる利活用に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

答弁

生成A Iの利用ルール等についてでございます。

京都府では、「京都府スマート社会推進計画」に基づき、生成A Iなどデジタル技術を活用した職員の業務効率化と府民サービスの向上に取り組んでいるところでございます。

生成A Iの利用にあたっては、職員が生成A Iの特性やリスクを理解した上で、適切に利用するためのルールとして、「京都府生成A I利用ガイドライン」を策定し、昨年1月から生成A Iの本格活用を始めております。

ガイドラインの主な内容といたしましては、個人情報や機密性の高い情報を入力しないこと、A Iが生成した文章については、原則そのまま利用せず、必ず確認・修正して利用することなどを、職員が遵守すべき事項として定めております。

このガイドラインを守りながら、職員が生成A Iを利用する主な業務といたしましては、日常業務では、情報検索や文書作成・要約、事業のアイデア出しのほか、会計・文書・給与などの事務処理上の疑問解消などに、府民向けサービスでは、府税等に関する相談業務に、生成A Iチャットボットを活用しております。

次に、生成A Iの利用状況等の把握と利活用についてでございます。

生成A Iの利用状況の把握につきましては、実際に日々利用している職員の意見をくみ取り、効果や課題等を明らかにすることが重要であることから、継続的なアンケート調査等を実施しているところでございます。

アンケート調査の結果では、約6割の職員が生成A Iを利用しており、その導入効果といたしましては、職員一人当たり年間約20日程度の業務時間の削減につながっていると考えています。

また、文書の作成や校正に係る職員の評価では、内容の正確性や文章表現の適切さの確保で有用、という回答が8割以上を占めるなど、一定の業務品質の向上にも寄与しているところでございます。

一方で、生成A Iを使ったことがない職員や、十分に使いこなせていない職員もいることから、生成A Iの日常的な利用が職員全員に定着するよう、具体的な業務での活用メリットを庁内で共有することが課題であると考えております。

このため、更なる利活用の向上を図るには、全職員を対象とした研修の継続等により全体の底上げを図ることに加え、業務プロセスを見直した上で、補助金の審査を自動化するなど、個々の業務に特化した生成AI活用のモデルケースを創出し、庁内に普及させることなどにより、様々な業務への適用を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、生成AIを庁内業務や府民サービスに積極的に活用し、業務の効率化や品質向上を図ってまいりたいと考えております。

3. 府立高校における英語教育の充実について

質問要旨

英語教育における「話す力」の育成については、授業時間や学級規模、指導体制等の制約により、生徒一人ひとりが実際に英語で発話する機会の十分な確保が困難な状況が見受けられる一方で、現在、一部の府立高校ではオンラインを活用した英語での発話機会の確保を試験的に実践しており、本取組は教員の負担軽減の観点からも重要と考えるが、府立高校における英語教育について、今後どのような取組を進めていくのか。また、オンラインを活用した英語教育への評価はどうか、所見を伺いたい。

(教 育 長)

答弁

大河内議員の御質問にお答えいたします。

府立高校における英語教育の充実についてでございます。

グローバル化が進展する中、高校生が将来、社会において多様な人々と協働していくためには、英語を用いて自らの考えを発信し、相手の意図を理解するコミュニケーション能力の育成が重要であるとと考えております。

府立高校では、英語指導助手による指導のほか、オンラインでの英会話や国際交流等に取り組み、生徒が生きた英語に触れ主体的に発話できる取組を進めており、英語学習に対する意欲の向上や、異文化を柔軟に受け入れる態度の育成など、一定の成果が見られているところでございます。

一方で、生徒一人一人の習熟度や学習状況は多様であることから、例えば、英語に苦手意識があり、人前での発話をためらう生徒に対しては、まずは一人で安心して多くの練習ができる環境の整備も必要であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、近年普及が進む生成AIを活用した英会話学習は、生徒一人一人の習熟度に応じた学びを可能とするとともに、自らの意欲や理解度に応じて、いつでもどこでも何度でも学習できる有効な手段であるとと考えております。

生成AIとの対話により、英語に対する心理的なハードルが下がるとともに、英語への興味・関心が高まり、英語を使おうとする生徒の増加が期待されます。

このため、高校入学の早い段階から英語に親しむ機会を確保することを目的として、全府立高校の1年生を対象に、英会話学習ができる生成AIアプリを導入することとし、必要となる経費を今定例会の予算案に盛り込んだところでございます。

今後は、導入する生成AIアプリを効果的に活用することにより、英語に対する苦手意識の軽減を図り、生徒が意欲的に学習に取り組めるよう努めてまいります。

また、議員御紹介の府立高校におけるオンラインを活用した英会話については、高校生が英語を使うことへの自信を高め、英語学習に主体的に取り組むことにつながるとともに、対話に近い学習効果が期待でき、海外の人の考え方に触れることで、国際理解にもつながるものと高く評価しております。

英語4技能のうち、生成AIアプリでの練習やオンライン英会話によって、「話すこと」と「聞くこと」の2技能の伸長を図るとともに、教員と英語指導助手による系統的な指導を通じて、4技能の総合的な育成を図ることにより、真に実践的なコミュニケーション能力の定着が得られると考えております。

教育委員会といたしましては、グローバル社会において主体的に活躍できる人材の育成を目指し、実践的英語運用能力の向上に取り組んでまいります。